

一九六一年六月三十日(第十四日田)

一、議事散（白芷附子三分至半錢，防風五分）

議席代名議席代

三女房議院次通ノ件

四市町村自治法第十一條

村長仲村春勝 助役

卷之三

卷之三

六議事日程ノ次々通リ

一九六二年度直

卷之三

一九六二年度宜野湾村上水道特別会計大出三ノ首計上
日程第3・決議案第一号
電気販賣許可同、水管内、管取板方にフソ
日程第4・決議案第二号
五十線アスフルト舗装にて
日程第5・議案第三号
那霸市上水道、村内、水道地圖作成
七月議會開幕
出席者十一名でターミナル議會場成立
八月一日より開會
日程第一議案第十二号一九六二年度宜野湾
村方へ大出三ノ首に賛成と認
本年六月貿易、税關に於て總務會議にロッテガ
リヨンにて、次年本年六月に於て年木が參りてガ
リヨンにて、機材検査
議長の番号出席を報告す
動体測定器一式一千前半時五十分
雨天期一式一千(千前半時五十分)
五木の便益計水力
貯水打切り水力三千五、御里議事
六月議事全過
御里議事
討論せ被ります
十四番号出席を報告す

八 番

大二年度の三ヶ月算収本と同様と当向と一ヶ月も慎重に検討してかが伺はれます。若千修むを加之たりと思ひます。(別紙修込書類を通り)

○役所貢賦賃貸給はつゝて、当向本とては一率に五年タペースマップとコツフリーランダム、經濟上あらゆる角度から検討した結果、特別職である三役を別紙修込書類通り明記して、備品費にフント(テレビ一カ・年)は必ずありますことは認めかります。が現在の建設金額上にあソメロ未だ早めと申ふうが、計上ふるニ申せり中は足りおりと思ふ。尚又土地の面評価にガリカハ当向本とては一七・年以上向當本は説明を申しニゲ、大二年度ウニト算入額修正を一可決レバ、尚ス要望とナム、大入額にガソニミケニ算入額付が必至セビと因シ、例へば田畠敷小屋校敷地の貸付の可能かゼナガと、ニホジ直ニ、十二月分の收入にて可能かと二つ迄をきり分はセカカミト算入額付に一ツもラリ更に、大出はラソド基本不貯源と消費的のバランスが取れてはリ、夫ニ様はナム、田畠敷の取水にて算入が可能かと思シ、從来の建設面に力を入れて、投資的事業をすこしにあつて、ハラスが取水口と古木ノモジヨリ、思シ、三ヶ月目に場合投資的事業がなされ、スルダム、次年四月分より、ノム、田畠敷入にて三ヶ月

議長　外に並べて御意見がなければ審議を打切りだと思ふが

④ 井戸の水を汲むと、水が少なかった。

卷之三

卷之三

では議案第十二。トを表決に付します

原案二一部修正案通一九〇六年十二月御要

義
事
一
月
廿
八
日

1887-1888

(金。貞。安。議。コレ。ト。子。か。

御審議がつづいて全般一致で从つて議案第十二。

卷之三

一九九二年復立竹瀆石碑入祀五帝廟

一部修氏卷之三

長良
日程第二議案第十一〇一
九六二年度第三季度上水

卷之三

通和加厚江水入海道主導日本是吾一宗子

本來可謂討伐成性而以之統率番譜にあつてありま

卷之三

番第十六

卷之三

東漢書曰：「穎川太守張良，字子房。」

して参りました。ある程度一応の準備を終之。今

年々、大に進歩する。沖山が筆業の危機に立ち向る。

卷之三

長沙縣北山鄉北山村
黃一

東漢書卷之三

卷之三

國の儀のことを御用がゆうめい

樂府一編

後漢書卷之三十一

宜野湾村役所

		議 二〇
		では議事録第十三。一一を表決に付しヨリ
		原案にて異議ありませんが、
		全員異議なしと呼ぶ。
		御用議がヨリ下り、全会一致で議案をオチミー六九
		六三年度宜野湾村上水道特別會計入出彙算上
		フリマを貯蓄庫一可決を定め一ヨリ
		日程第一は決議案第一ヨリ常言、貯蓄局の管内紙
		一枚改方にソシテは議題と致一ヨリ
		書記をして朗讀せしメテナリ
		提案者より説明を求メテナリ
		一七番 協議(会)に於ても説明申し上ゲて通リてアリヨリ、
		問題は公社にあソレ局を設置するところ、本村に着々
		と進メテヤマソニ様アカリヨリ、官内取扱にソシ
		問題はアソニヤマソニ様アカリヨリ、(1)村内にアソニノ官外
		取扱エヌ中では莫大な負担が過重エキシスウド
		とナキ志を生じたるに、時期的ロカ高シヒソニシ
		て省替ク贋主ミテ、ナメシヒトヨリナシ
		貯金を求メテナリ
		暫時休止(年利十時二三三分)
		再開期一月四日(年利十一時五四分)、
		" 貸純有附、支拂タリヨリ
		異議無レヒトナリ
		御異議ヨリモ、貯金を有附して論付に入リ
		アリ

議長	外口要員にて御意見の如きを一考せんり 里議員しと呼ぶ者あり では決議未定オーロア農信團體局管内銀一取扱方 に於て生れ決付一チナ 原案未だ御里議タリモ承んが 田共議院レヒギム
議長	御里議グリシモうそ認めテ決議未定年一〇一 農信團 同ノ管内銀一取扱方トフシムト原案未定 決定致 日程第一の決議未定年一〇一五午 銀アスフルト領 管内銀にラムセニ程致
議長	事の如きと謂ふセシムナリ 提案本末の説明を求メヨリ
議長	該道路は村のうち首里へク幹線でタリラブガ島原等 も鋪設され、北部に於ケモサウニ軍ガ汗匿ナヘ 着工と工事の進ムラ申ツサタニヨリモガ、中部の幹線 であるタリ幹線がおまざりニキヤマカリラブガ 我々ニシミエニ生れ不仕事ニシムニヨリテ可能でロナリ ガセウムラヘタニセ次シオカタリ
議長	尚又送付モニフリハシ法院、糸放主席一家ト マサリラブガ軍ニモシキサダサウリモシリと思シテ

		クアスフルト 原年木三通り 可決之定致
議	三	○在来の議案第三十号——那覇市上水道、付内 水源地開拓に付して上提呈——
香		水源地開拓に付して上提呈——
一		事況を説明せしめり——
セ		提案者、説明を求める——
番	本	本事件に付して、村内上水道が那覇市に確保され マニヨウ、我ミガ、就任セシテ、問題にココレカリミサガ、 那覇市に於て、就任セシテ、問題にココレカリミサガ、 マニヨウ、我ミガ、就任セシテ、問題にココレカリミサガ、 オレに問題が出来、其の後、河時まで カミヨウで出来たと、因ミモテ、議会と 開拓しては、マニヨウセシメと田舎にマニヨウセシメ 議長 草木義利——（午10時30分）
		雨風弱——（午10時30分）
		貞姫を求める——
		貞姫打切り、カガタ——
		（甲議ありと叶々モクタ）
		御用議事——（貞姫打切り）
		轉体認引——（午10時35分）
		雨風弱——（午10時40分）
		論討を求める——
		本問題は、我々が常日頃お詫し合つて來て、問題である 當然解決しなければ、本会ニ申す様会に開 會として、某に基づく資料を得て、其の上査定を行ふべきで

議	あると恩シヨリナシウド 原糸に賛成シテ
長	外ニナリテ論討ト打切りミ」と思シテ
番	田代議タシト叶ハカタシ
議	御異議タシクト論討ト打切りシテ
長	では議未第ニナヘヨテ否決に付シテ
番	原糸に御異議タリモセノ人ガ
議	黒議ナレト呼ぶ
長	御異議タシウド 議未第ニナヘロト那勧干上
番	水の村内水源地調査に从シテ原糸通ニ可決
議	決定シ
長	曹木頭引
番	雨開引
議	特別手販会構成ニシテ御検討願シヨリ
長	経工委員の大名と経務委員長財政委員長 事の官里代九名にてうがきレシと思シテ
番	異議有りと呼ぶ者タリ
議	御異議タリカウト勿論 改委員長に官里代の九名に決定シ
長	尚報生ナフリテは次々定例会議にてお預シヨリ
番	先に決議行キシテ電信電話局、管内統一取扱方 式フシテ代表者行シタル全員行カビシカガ汁リヨリ
議	金員行カビシカガ効果有リと思シテ
長	金員行カビシカガ
番	田時行ラシテお付リ新規

議長	斎木源次郎	(年齢十二歳五十五分)
再開	三月三十日(午後十二時五十分)	
	正日本源次郎	午前九時より電気公江
	議長	送付の日時及び宛先に
	八番	て松井頼
議長	関根市所村口	呼び方。とお意を表不させし
	行口申し令せし決算を以て	行口申し令せし決算を以て
	田中町村へ呼び方	正副議長に一任一二三
	御用達がりうて	行口申し令せし決算を以て
	本日を以つて第四回宜野湾村議會定例會	
	開会	
	各様方に長期間亘りく機重なる御審議	
	を以て頂まども御苦心の極めてござる所	
	闭幕(午後一時五分)	
右會議の次第は筆記載してあるが、そ々内參の		
正確であることを記すため以下に要旨す		
一九二九年六月三十日		
正行洋村議長	斎木源次郎	
議事録署名人	安田健一	
清	山本朝	
ケ	白石	